

(1) 地域ごとの課題の整理

1) 中央地域周辺

■ 河川浸水深に対する屋内安全性の確保

- ・利根川沿いや銚子駅西側において浸水深 0.5m以上となり、屋内安全確保が必要となる区域に多くの住宅が立地しています。また、浸水深 0.3m以上となる区域に、要配慮者施設（県立銚子商業高校海洋科、パレット銚子）、指定緊急避難場所が立地しているため、被害の拡大が懸念されます。

⇒被災した場合にも、生命を守り被害が軽減されるよう、河川改修等による浸水深の低減や屋内安全確保が可能な構造の建物への避難等、高い浸水リスクへの対応が求められます。

■ ため池浸水による被害の想定と対策

- ・松岸駅南側周辺にため池浸水想定区域が指定されており、その一部に住宅が立地しているため、大雨等による被害の可能性が懸念されます。

⇒ため池の減災対策、災害リスク監視体制の整備、避難体制の充実等によるリスクの低減、河川洪水等との複合災害による建物の倒壊・流出リスクへの対応が求められます。

■ 豪雨災害による建物の倒壊・流出リスクへの対応

- ・利根川沿いに家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が指定されており、主建物の被害が懸念されます。

⇒河川改修や避難体制の充実等によるリスクの低減、建物の倒壊・流出リスクへの対応が求められます。

■ 土砂災害による建物の倒壊への対策

- ・銚子駅南側周辺を中心に急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が指定されており、建物の倒壊が懸念されます。

⇒居住地や各種施設の立地誘導によるリスクの回避や、避難体制の充実等によるリスクの低減が求められます。

■ 緊急輸送道路の浸水対策（国道 124 号、126 号、356 号の一部）

- ・緊急輸送道路の 1 次路線に指定されている道路の一部で、自動車の通行の支障や道路途絶が懸念される浸水深 0.3m以上の区間があります。

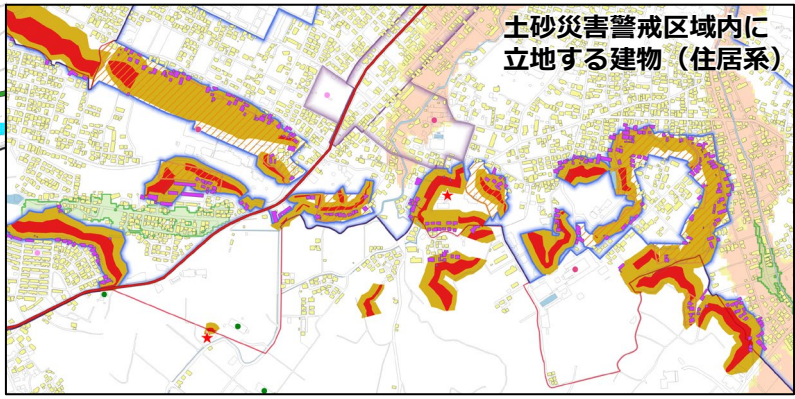
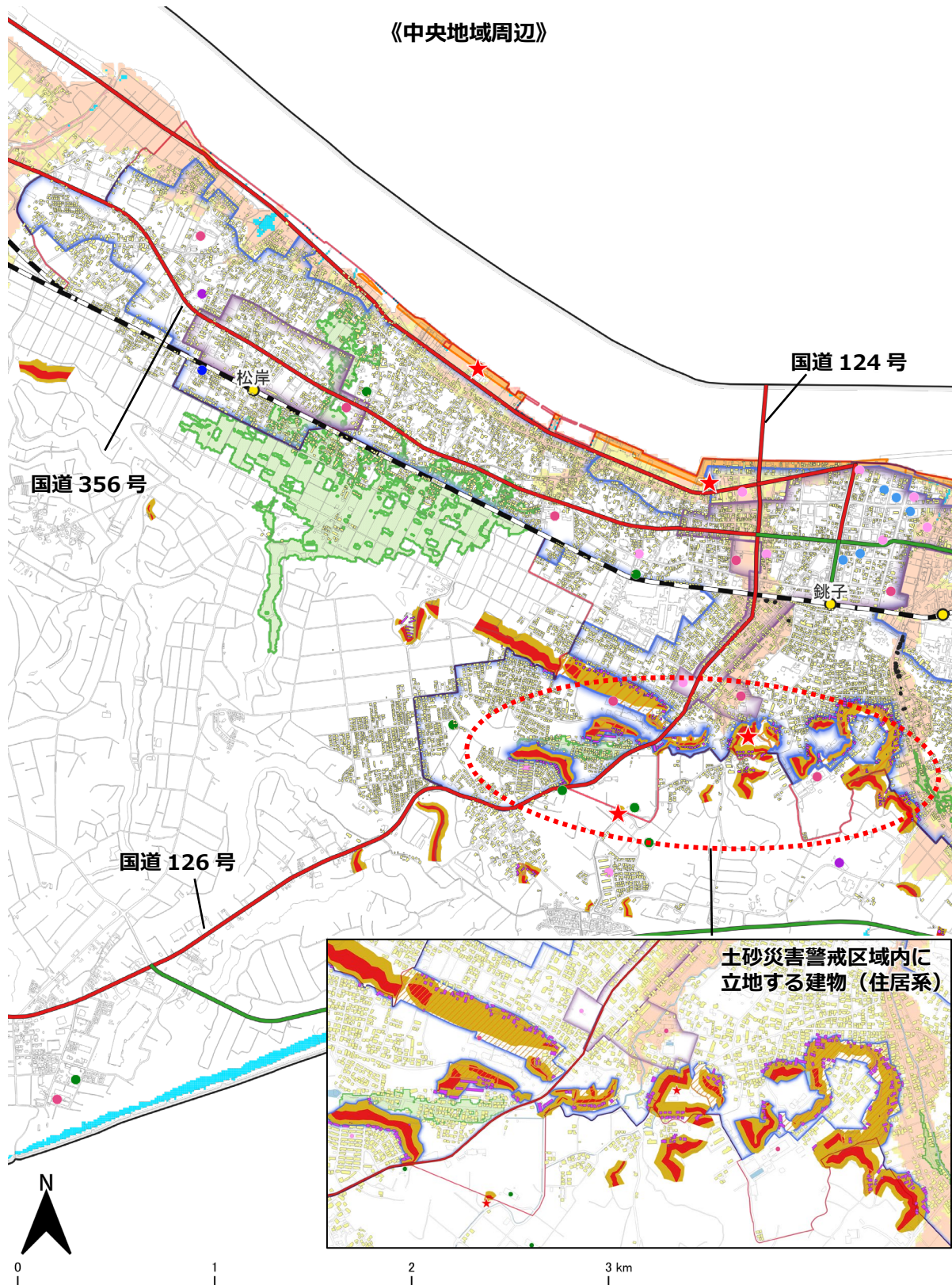
⇒下水道の雨水管渠の整備による道路冠水の防止、緊急輸送道路の災害対策による物資輸送ルート確保の確保が求められます。

■ 地震・津波による被害の想定と対策

- ・利根川沿いを中心に「非常に揺れやすい」区域が広がっており、木造家屋を中心に被害が懸念されます。また、津波浸水想定区域の指定もあり、建物の被害が懸念されます。

⇒地震による被害を最小限にする建物やインフラ機能の耐震化、緊急輸送道路の災害対策による物資輸送ルート確保等、総合的なハード・ソフト対策が求められます。

《中央地域周辺》



凡例					
<区域>	<鉄道>	<建物用途>	<洪水浸水想定区域（想定最大規模）>	<家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）>	<指定緊急避難場所等>
行政区域	● 鉄道駅	■ 建物（住居系）	浸水深	■ 急傾斜地崩壊危険区域	● 指定緊急避難場所
用途地域	— 鉄道路線	■ 土砂災害警戒区域内の建物（住居系）	0.3m 未満	■ 急傾斜地崩壊危険区域	● 指定緊急避難場所・指定避難所
<誘導区域>	<道路網>	■ 洪水浸水想定区域（想定最大規模）において浸水深3.0m以上の区域の建物（住居系）	0.3～3.0m 未満	<土砂災害>	● 指定避難所
都市機能誘導区域	緊急輸送道路	■ ため池浸水想定区域	3.0m 以上	■ 土砂災害特別警戒区域	● 福祉避難所
居住誘導区域	1次路線	■ ため池浸水想定区域	■ 津波浸水想定区域	■ 土砂災害警戒区域	● 津波避難ビル
	2次路線	■ ため池浸水想定区域	■ ため池浸水想定区域		● 津波避難ビル・福祉避難所
			2.0m 以上		<要配慮者施設>
			■ ため池浸水想定区域		★ 要配慮者施設

2) 東部地域周辺

■ 河川浸水深に対する屋内安全性の確保

- ・仲ノ町駅の南北において浸水深 0.5m以上となり、屋内安全確保が必要となる区域に多くの住宅が立地しています。また、浸水深 0.3m以上となる区域に、指定緊急避難場所が立地しているため、被害の拡大が懸念されます。

⇒被災した場合にも、生命を守り被害が軽減されるよう、河川改修等による浸水深の低減や屋内安全確保が可能な構造の建物への避難等、高い浸水リスクへの対応が求められます。

■ 津波による建物の倒壊・流出リスク対策

- ・津波浸水想定区域のうち、木造建物が全壊となる割合が大幅に高まる浸水深 2.0m以上の区域が、黒生町や長崎町周辺等の海岸沿いに存在します。

⇒居住誘導区域の一部が津波浸水想定区域内になっており、住宅が立地しているため、建物の倒壊・流出リスクへの対応が求められます。

■ ため池浸水による被害の想定と対策

- ・南小川町周辺にため池浸水想定区域が指定されており、1階建ての建物の屋内安全確保が必要となる浸水深 0.3m以上の区域の一部に住宅が立地しているため、大雨等による被害の可能性が懸念されます。

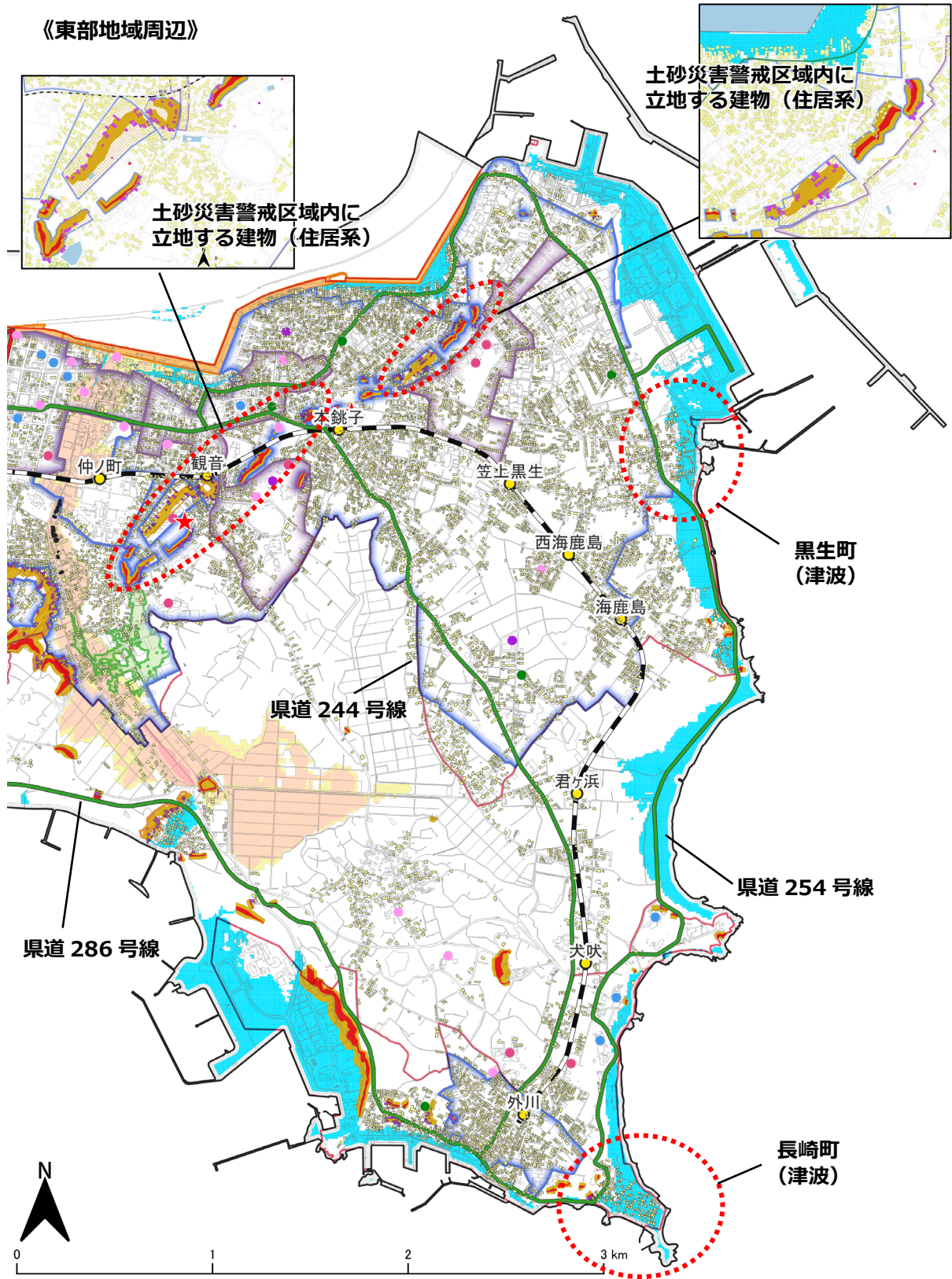
⇒ため池の減災対策、災害リスク監視体制の整備、避難体制の充実等によるリスクの低減、河川洪水等との複合災害による建物の倒壊・流出リスクへの対応が求められます。

■ 土砂災害による建物の倒壊への対策

- ・観音駅南側、長崎町、外川町周辺の一部で土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が指定されており、区域内及び区域周辺に住宅が立地しているため、建物の倒壊が懸念されます。

⇒居住地や各種施設の立地誘導によるリスクの回避や、避難体制の充実等によるリスクの低減が求められます。

《東部地域周辺》







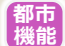


凡例					
<区域>	<鉄道>	<建物用途>	<洪水浸水想定区域 (想定最大規模)>	<家屋倒壊等氾濫想定区域>	<指定緊急避難場所等>
行政区域	● 鉄道駅	■ 建物 (住居系)	浸水深	■ 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)	● 指定緊急避難場所
用途地域	— 鉄道路線	■ 土砂災害警戒区域内の建物 (住居系)	0.3m 未満	<急傾斜地崩壊危険区域>	● 指定緊急避難場所・指定避難所
<誘導区域>	— 道路網	■ 洪水浸水想定区域 (想定最大規模) において浸水深3.0m以上の区域の建物 (住居系)	0.3~3.0m 未満	<急傾斜地崩壊危険区域>	● 指定避難所
都市機能誘導区域	— 緊急輸送道路	■ 津波浸水想定区域	3.0m 以上	<土砂災害>	● 福祉避難所
居住誘導区域	— 1次路線	■ ため池浸水想定区域	<津波浸水想定区域>	■ 土砂災害特別警戒区域	● 津波避難ビル
	— 2次路線	■ ため池浸水想定区域	2.0m 以上	■ 土砂災害警戒区域	● 津波避難ビル・福祉避難所
			<ため池浸水想定区域>		<要配慮者施設>
			ため池浸水想定区域		★ 要配慮者施設

(2) 地域別の課題の整理

「(1) 地域ごとの課題の整理」において抽出した防災・減災まちづくりに向けた課題を整理します。

【地域別の課題の整理】

-  ① 浸水深 3.0m以上が想定されている区域、3 日以上の浸水継続時間が想定されている区域における、住宅の洪水被害の可能性
-  ② 浸水深 0.2m以上が想定されているため池浸水想定区域における、住宅の洪水被害の可能性
-  ③ 家屋倒壊等氾濫想定区域に立地する木造住宅の倒壊の可能性
-  ④ 急傾斜地崩壊危険区域に立地する住宅の被災リスク
-  ⑤ 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に立地する住宅の被災リスク
-  ⑥ 震災に強い建物整備や津波避難施設整備等による地震、津波への対策
-  ⑦ 浸水深 0.3m以上が想定され、自動車での通行が困難となり、施設の稼働が困難となる場所への対策

➡ 上記の課題を防災に関するまちづくりの方針に則り、リスクを低減させる取組みを実行していきます。

5-4 防災・減災まちづくりに向けた取組方針の検討

(1) 防災課題と誘導方針に基づく取組方針

前述までに抽出された防災に関する課題と防災に係るまちづくり方針を照らし合わせ、本計画の防災指針における防災・減災まちづくりに向けた取組方針を検討します。

まちづくり方針 防災

安全性に配慮した居住誘導と防災拠点の機能確保

- ◆ 災害危険性の低いエリアへの居住誘導・都市機能誘導を図る。
- ◆ 利根川沿い用途地域内の浸水・津波のリスクのあるエリアは、ソフト・ハード対策を講じた上で居住誘導を図る。
- ◆ 用途地域内の土砂災害のおそれのあるエリアは、災害レベルに応じ区分する。

<取組方針 1> 河川整備等による居住地の浸水被害の低減

- 河川の浸水被害を防止するための改修工事や、流量確保のための計画的な浚渫工事を推進します。
- 津波浸水被害に対して、津波避難計画の策定を基に、津波避難対策を推進します。また、安全な場所までの避難路や津波避難タワー等を整備するなど、津波避難施設の整備を推進します。
- ため池の決壊により、人的被害が発生する可能性のある区域は、リスクの低減を図ります。

<取組方針 2> 都市・建設物の構造強化

- 急傾斜地の崩壊による建物倒壊や人的被害の発生を防止するため、擁壁など防護施設の適切な維持管理を推進します。
- 災害に強い都市構造を目指し、道路や上下水道等の都市基盤について、計画的な修繕を促進します。
- 空き家による被害拡大を抑制するため、総合的な空き家対策を推進します。また、住宅に対しては、維持管理費の一部を助成するなど、災害に強い住宅地の展開を図ります。

<取組方針 3> 避難体制整備による被害の低減

- 避難所となる公共施設の安全確保を実施するとともに、倒木の恐れのある街路樹及び公園樹木の対策、ブロック塀の安全点検を進めるなど、避難路の通行を妨げない取組を推進します。
- 避難行動要支援者のための避難環境の整備を図るなど、町内会や消防団等に働きかけ、地域の協力体制の確立を推進します。

<取組方針 4> 地域防災力向上による被害の低減

- 自主防災組織の結成を促進するとともに、防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を推進し、地域防災力の向上を図ります。
- 防災行政無線や防災ラジオ、防災メール等、多様な情報発信ツールの整備と情報伝達体制の強化を図ります。



<取組方針 5> 防災意識向上による避難行動の促進

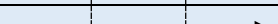
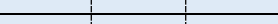


- 防災情報の発信や防災訓練の実施、防災教育の充実により、市民の防災意識の醸成を図ります。

(2) 取組のスケジュール

前項の取組方針に対応する各取組について、目標年次期間内に達成するための具体的な目標を短期（おおむね 5 年程度）、中期（おおむね 10 年程度）、長期（おおむね 20 年程度）の視点から整理します。

《 取組スケジュール 》

凡例：( : 整備・実施期間  : 継続的に随時実施)

取組方針	取組概要	実施主体	主要箇所	スケジュール		
				短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
方針1 河川整備等 による居住地の 浸水被害の低減	香取・銚子圏域河川整備計画の促進	県	黒部川、清水川			
	総合流域防災事業の促進	県	大橋町～清川町			
	利根川沿岸部の洪水対策施設の整備促進	市	利根川沿岸部			
	河川護岸の整備等	市	中小河川			
	防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画の促進	県	長塚町、野尻町			
	ため池施設の機能保全管理	市	長塚町、野尻町			
	利根川沿岸部津波・高潮対策施設の整備促進	国・県・市	利根川沿岸			
	津波避難路の整備等	市	海岸部			
方針2 都市・建築物 の構造強化	急傾斜地崩壊対策施設の適正管理	県・市	市全域			
	インフラ系公共施設の長寿命化	市	市全域			
	地震被害想定調査の結果を踏まえた地震対策の推進	市	市全域			
	公園整備と緑化の推進	市	市全域			
	空き家対策の推進	市	市全域			
	民間住宅の耐震化	市 住民	市全域			
方針3 避難体制整備 による被害の低減	公共施設等の計画的な維持管理による安全確保の実施	市	市全域			
	避難行動要支援者の支援体制の強化	市 住民	市全域			
	避難路の通行確保対策	市	市全域			
	道路排水施設の整備推進	市	市全域			
方針4 地域防災力 向上による被害の低減	地域コミュニティの防災力を向上させる自助・共助の取組の強化	市 住民	市全域			
	土砂災害に対する警戒避難態勢の充実	市	市全域			
	情報伝達手段の確保・多重化	市	市全域			
	自主防災組織の結成を促進することによる、地域防災力の向上	市 住民	市全域			
方針5 防災意識 向上による避難行動の 促進	防災教育の推進	市	市全域			
	災害別ハザードマップの作成	市	市全域			
	地域の防災訓練の支援	市	市全域			